

令和2年9月6日

国土交通省 長崎河川国道事務所

## 記者発表資料

## 諫早出張所の一時移転のお知らせ

台風10号の接近に伴い長崎河川国道事務所諫早出張所を下記の通り移転します。なお、移転については一時的な措置であり、台風が通過したのちは、本来の勤務地(体制)に戻します。

1. 一時移転先 : 諫早市役所 本館会議室
2. 対象者 : 出張所長及び関係職員ほか(計4名程度)
3. 一時移転先での主な業務:
  - 本明川に係る台風時の情報収集、災害が発生した際の災害調査、対策の検討等
  - 諫早市に集約される災害情報等の収集
4. 移転期間 : 令和2年9月6日(日)~9月7日(月)を予定
5. 連絡先
  - 諫早出張所の電話番号へお掛けいただければ、長崎河川国道事務所へ転送されるように設定しています。諫早市役所へ電話をかけても取り次ぐことはできませんので、ご注意願います。

## 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所

技術副所長 佐藤 和幸 電話(代表) 095-839-9211(内線204)

諫早出張所 電話 0957-22-1356